

大分県では初！「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく商品寄贈を実施！

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づき、大分県では初めて、社会福祉法人大分県社会福祉協議会様への商品寄贈を実施しました。寄贈された商品は大分県社会福祉協議会様、フードバンクおおいた様の活動にご活用いただき、支援が必要な個人・世帯にお届けいただきます。

セブン-イレブンは今後も地域における社会貢献活動を推進してまいります。

1. 寄贈式：令和3年4月27日（火）
2. 場所：社会福祉法人大分県社会福祉協議会
3. 出席者：（社福）大分県社会福祉協議会 会長 草野 俊介 様
 大分県福祉保健部 地域共生社会推進監 高木 広之 様
 （株）セブン-イレブン・ジャパン 南九州ゾーン総合渉外部 北岡 幸子



商品寄贈



左から
 セブン-イレブン・ジャパン 北岡
 大分県社会福祉協議会 草野会長
 大分県福祉保健部 高木様

「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定」について

大分県、社会福祉法人大分県社会福祉協議会、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、生活に困難を抱えた個人・世帯等の支援や地域福祉の推進を図るため、『社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定』を令和3年3月に締結いたしました。

本取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、大分県社会福祉協議会様に寄贈し、社会福祉貢献活動に役立てるものです。

今後も三者は多様な連携を促進し、地域の課題改善に取り組んでまいります。

関連情報

- ・大分県社会福祉協議会 <https://www.oitakensyakyo.jp>
- ・フードバンクおおいた <https://fboita.oitakensyakyo.jp/>

